

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



広報 あつま

2021年
6月号
令和3年
NO.826



ワクチン接種の流れ

① 受付



接種券・予診票・本人確認を行い、検温を実施します。

② 問診



町の看護師・保健師が問診します。

③ 診察



医師が診察を行います。

④ 接種



肩に接種します。肩を出しやすい服装でお越しください。

⑤ 接種済証交付



ワクチン接種後に、接種済証を交付します。

⑥ 待機



15分～30分待機します。体調に異変がなければ終了です。

ワクチンに関するお問合せ

厚真町住民課 新型コロナワクチン専用電話
☎080-1577-4923または☎090-8730-7132
(平日8時30分～17時30分)

○65歳未満の接種はいつ頃から始まるのですか？
ワクチンの供給時期が不確定のため、接種日程は未定です。しかし、町では、6月下旬に対象者へ接種券および案内状を送付し、7月下旬から接種が開始できるよう準備を進めています。

○接種前に発熱したり、体調が悪い場合はどうしたら良いですか？
役場住民課健康推進グループ(☎26-7871)までご連絡ください。

○集団接種会場には多くの町民が集まるので、感染が心配です。集団接種会場の感染防止対策は？
3密を防ぐため、総合福祉センター大集会室を用意しています。接種時間は予約制で、会場に入ることができ、人数を制限しています。3密を防ぐ意味からも、指定された予約時間を守ってご来場ください。また、会場では検温を実施します。発熱のある方はお断りします。

ワクチン接種Q&A

新型コロナワクチン 高齢者の接種が始まりました

65歳以上を対象にした新型コロナワクチンの集団接種が5月20日から、総合福祉センターで始まり、初日は約300人が1回目の接種を受けました。対象は約1650人で、7月15日(木)までに1人につき2回接種します。ワクチン接種の当日の概要などをお知らせします。

当日の持ち物

接種券

- ・郵送されています
- ・台紙から外さないでください



本人確認証

- ・運転免許証
- ・保険証など



接種券(本人確認証)を忘れた方は接種できません

予診票

- ・太枠の欄を記入してください



新型コロナワクチン接種希望書
 接種を希望します
○年○月○日
被接種者自署 厚真 町子

※記載漏れにご注意ください

お薬手帳

- ・お持ちの方のみ

ひとのうごき

令和3年5月31日現在 ()内は前月比

人口 4,432人 (+1)
男 2,223人 女 2,209人

世帯数 2,129世帯 (+4)

広報あつま

2021年 6月号
令和3年

もくじ
CONTENTS

- ひとのうごき
- 新型コロナワクチン
高齢者の接種が始まりました
- 国民年金
- お知らせ
- 防災のページ
- まちの話題
- 厚高インフォメーション/短歌
将来の夢&目標
- 介護保険 地域支援事業利用について
法務局メモ
- 保健の掲示板/子育て支援センター
- 健康情報
- パブリックコメント
まちのアイドル/こぶしの湯あつま
- 安平・厚真行政事務組合のページ
- 情報ひろば
- ATSUMA LOVERS

※広報担当が取材した記事は、写真撮影時のみマスクを外しています。

今月の表紙 COVER



新緑に囲まれた田園地帯が水鏡に包まれ、水面に牧歌的な景色を反射しています。幌内地区の木戸正人さん(55歳)は、5月10日から田植えを始めました。15haの水田に植えたのは、主力のなつぼしとゆめぴりか。「昨年に続き、今年もうまい米を作るよ」と力を込めました。

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-books.jp

北海道内のすべてがそろった電子書籍「ホタルサイト」(ホッカイドウ イーブックス)

Hokkaido e-books

ホッカイドウ イーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)



国民年金

国民年金は、20歳以上の国民みんなが加入する大切な制度です。一人でも多くの方に国民年金について理解していただけるよう、年4回に分けて、しくみなどを紹介します。

保険料の免除制度を「活用ください」

1 経済的に保険料が納められない方に「申請免除」制度

国民年金には保険料の免除制度があります。「収入が少ないため、国民年金保険料を全額納めることができない」とお困りの方は免除制度の活用をおすすめします。収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいとき、保険料の全額または一部が免除されます。

申請には本人、配偶者(別居中を含む)、世帯主それぞれの前年所得などの審査があります。

令和3年7月分～令和4年6月分の保険料の免除申請は7月から受け付けます。

◆申請の前に：

- 申請は、原則毎年必要です。
- 不慮の事故や病気が発生してから申請しても、障害基礎年金の受給資格要件に算入されません。
- 申請前に納付された保険料は、お返しすることができません。なお、納付された保険料は将来受け取る年金額に反映されます。
- 口座振替を利用している方は金融機関、住民課町民生活グループまで

2 50歳未満の方に「納付猶予」制度

たは年金事務所窓口で口座振替辞退の届け出をしてください。承認期間が終了した後、口座振替を希望される方は口座振替納付申出書の提出が必要となります。

○前年の所得が未申告の方は、住民課事務グループで所得の申告を済ませてください。前年の所得がなかった方も申告をお願いします。

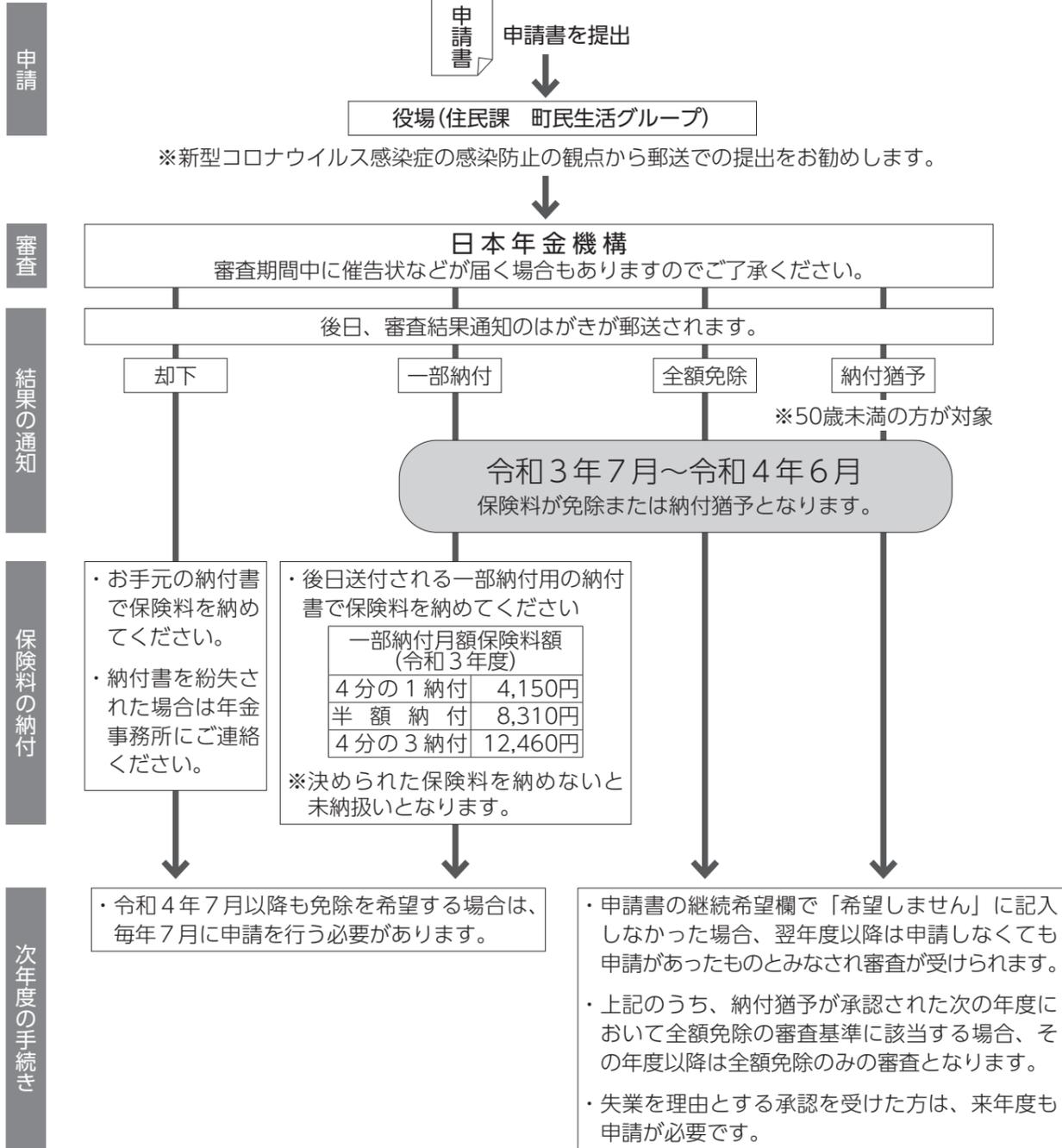
3 20歳以上の学生に「学生納付特例」制度

学生が申請により保険料の納付が猶予される制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。申請には本人の前年の所得基準などの審査があります。世帯主、配偶者の所得は関係しません。

4 障害基礎年金や生活保護を受けられている方に「法定免除」制度

障害基礎年金、障害厚生年金の1級・2級の受給権者、生活保護法による生活扶助を受けている方、ハンセン病療養所、国立保養所などに入所している方は保険料が免除されます。

法定免除に該当する方でも保険料の納付を申し出ること、前納や口座振替を利用して保険料を納めることができます。



令和3年度の国民年金保険料 月額16,610円

納付は口座振替が便利です。また、前納すると割引がありお得です。

相談・問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
受付時間 月曜～金曜日 8時30分～19時 第2土曜日 9時～17時
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用できません。

住民課 町民生活グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871
日本年金機構苫小牧年金事務所 ☎0144-36-6135



ガーデニング講習会

コミュニティ運動推進協議会事務局 ☎ 27-3179
(まちづくり推進課 企画調整グループ)

ご家庭で手軽に楽しくできるガーデニング講習を行います。

- 日 時 6月30日(水) 13時30分～
- 定 員 20人
- 会 場 表町公園(表町45)
- 参加費 1,000円
- ※雨天時は総合福祉センター大集会室
- 持ち物 スコップ、軍手
- 講 師 梅原智哉氏(梅原商店)
- 募集期間 6月23日(水)まで
- 内 容 ご家庭で手軽に楽しくできる花の寄せ植え講習
- ※電話でお申し込みください



※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当日はマスクの着用や密を避けるなどの対策を講じた上で実施しますが、状況によっては中止する場合があります。ご了承ください。

花いっぱいコンクール作品募集

コミュニティ運動推進協議会事務局 ☎ 27-3179
(まちづくり推進課 企画調整グループ)

花と緑による地域の環境美化に取り組んでいる場所や花壇を募集します。

- 対象 町内の個人・自治会・団体が管理する庭や花壇など
- 募集期間 7月9日(金)まで
- 審査日 7月20日(火)
- 内容 審査員の審査により、他の模範となる団体および個人を表彰します。個人の部で応募された方には、商品券を差し上げます。
- ▽昨年の受賞作品
- 応募方法 各自治会のコミュニティ運動推進委員または自治会長に連絡ください。

▽昨年の受賞作品



団体の部
(東和婦人会)



個人の部
(宇隆・尾谷道子さん)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当日はマスクの着用や密を避けるなどの対策を講じた上で実施しますが、状況によっては中止する場合があります。ご了承ください。

地域再生コミュニティ活動支援

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

地域の活力を再生するために地域課題の解決を図る活動や事業に補助金を交付します。

- 補助対象
 - ・自治会
 - ・実行委員会などの共通目的を持った団体など
 - ・その他町長が認めた団体など
- 補助対象事業
 - ・子育て支援事業
 - ・高齢者支援事業
 - ・空き家対策事業
 - ・防犯・防災対策事業
 - ・その他町長が認める事業
- ※国、北海道およびその他機関の助成金を受けていない事業
- 提出書類
 - ・申請書
 - ・事業計画書
 - ・事業に関する予算書
 - ・写真など事業実施前の状況が分かる資料
 - ・団体の規則
 - ・その他町長が必要と認める書類
- ※申請書は役場にありませ
- 補助金の額 上限30万円
- ※補助対象経費の総額から補助事業の実施に係る収入額を控除した額で、1万円未満の端数がある場合は切り捨て

児童手当現況届の提出

住民課 子育て支援グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

6月分以降の児童手当等を受給するためには、現況届の提出が必要です。

現況届は、毎年6月1日の状況について届け出て、6月分以降の児童手当等を引き続き受けるための要件(児童の監護状況、生計関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当の支給が停止されますので、ご注意ください。

また、マイナポータルぴったりサービスから電子申請できます。

- 持参するもの
 - ①児童手当・特例給付現況届用紙
 - ②印鑑
 - ③厚生年金保険等に加入の場合は受給者の健康保険被保険者証の写し
- ※この他にも、状況によって提出する書類があります。

●提出期限
6月30日(水)

●提出先
住民課 子育て支援グループまたは上厚真支所

スズメバチ駆除費用助成

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

スズメバチの駆除費用の一部を助成します。

- 対象
 - ①65歳以上の独居高齢者世帯
 - ②65歳以上の高齢者のみの世帯(18歳未満の同居者がいる場合を含む)
 - ③身体障害者手帳3級以上または5級以上の肢体不自由者のみの世帯(65歳以上または18歳未満の同居者もしくはその両方が同居する場合を含む)
 - ④母子家庭の世帯
 - ⑤その他町長が特に必要と認めた場合

スズメバチの駆除は、専門業者に頼みましょう。

夏から秋にかけて、スズメバチの活動が活発となり、軒先などに巣をつくります。スズメバチは攻撃性が高く、不慣れな人が駆除しようとすると刺傷被害の原因にもなり、最悪の場合、死に至る大変危険なハチです。

巣が大きくなるうちに専門知識のある業者に駆除してもらうのが最も安全です。駆除業者の紹介も行いますので、お問い合わせください。

どうしても自分で駆除したい場合は

防護服を着用せず駆除することは、大変危険ですので絶対にやめてください。ご自身で駆除する方に防護服を無償で貸し出しています。事前にご予約ください。

- 助成金額 駆除に要した費用の2分の1以内
- ※駆除1件あたり上限5,000円



- 提出書類 申請書、駆除業者の領収書の写し
- ※印鑑を持参してください。

除草剤の使用について

建設課 土木グループ ☎ 27-2451

除草剤を使用する際は、道路の路肩やのり面の草を枯らさないように注意してください。

除草剤の使用により、道路の路肩やのり面に草や根が無くなると、土がもろくなり、少しの雨でも路肩が崩れてしまい非常に危険です。

道路には、除草剤の過度な使用を避けるようお願いします。



医療給付サービス

住民課 町民生活グループ (総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7871

町では、乳幼児等・ひとり親家庭等・重度心身障害者の医療費を助成しています。

●受給者証が更新されます

現在お持ちの各受給者証の有効期間は7月31日(土)までです。

該当者には、新しい受給者証を7月26日(月)ごろから送付しますので、7月31日(土)までに届かない場合は、ご連絡ください。

●乳幼児等医療受給者証は全道の医療機関で使用できます

乳幼児等医療受給者証は平成30年8月1日から全道の医療機関で使用できるようになりました。医療機関等を受診した際は、必ず保険証と一緒に受給者証を窓口へ提出するようお願いいたします。

■乳幼児等医療費

対象者	0歳～小学生
対象となる医療費	0歳～未就学児▶入院・通院費 小学生▶入院費

受給者証の区分表示	公費負担者番号の頭文字	自己負担額
乳初	[90] [91] [92]	初診時一部負担金のみ (医科：580円、歯科：510円)
乳課	[90] [92]	初診料を含めて1割に相当する額 上限57,600円/月 (多数該当：44,400円/月)

■ひとり親家庭等医療費

対象者	ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭)の母親または父親とお子さん(親に扶養されている20歳までの方)
対象となる医療費	入院・通院費

受給者証の区分表示	公費負担者番号の頭文字	自己負担額
親初	[93] [94] [95]	初診時一部負担金のみ (医科：580円、歯科：510円、柔道整復師：270円)
親課	[93] [95]	初診料を含めて1割に相当する額 入院の上限57,600円/月 (多数該当：44,400円/月) 通院の上限18,000円/月 (年間上限：144,000円)

■重度心身障害者医療費

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1～3級を交付されている方(3級は内部障害のみ)および重度の知的障害のある方(おおむねIQ50以下の方) 精神保健福祉手帳1級の認定を受けている方(通院のみ) ※65歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入が必要です
対象となる医療費	入院・通院費

受給者証の区分表示	公費負担者番号の頭文字	自己負担額
障初 老初	[45][46][47]	初診時一部負担金のみ (医科：580円、歯科：510円、柔道整復師：270円)
障課 老課	[45][47]	初診料を含めて1割に相当する額 入院の上限57,600円/月(多数該当：44,400円/月) 通院の上限18,000円/月(年間上限：144,000円)

後期高齢者医療制度

令和3年度の保険料のお支払いと保険証(被保険者証)の一斉更新について

令和3年度の保険料について、7月に個別にお知らせします。

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。口座振替を希望される方は、本人の保険証、通帳、お届け印を持参して住民課町民生活グループへお申し出ください。口座振替に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。税申告の際の社会保険料控除は、お支払いする方に適用されます。年金からのお支払いの場合は本人が対象になります。

均等割の軽減：世帯の所得に応じて、次のとおり3段階の軽減に変わりました。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	年間均等割額
43万円+10万円×(給与所得者数-1)	7割	15,614円
43万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割	26,024円
43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割	41,638円

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を差し引いた額で判定します。
- 令和2年度に7.75割軽減に該当していた方は、令和3年度に7割軽減へと見直されました。
- ※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。
 - 給与等の収入金額が55万円を超える方
 - 公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

被用者保険の被扶養者だった方の軽減：この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。(52,048円→26,024円) 所得の状況により、均等割の軽減割合が7割に該当することがあります。

保険料の減免：保険料のお支払いが困難な場合は、住民課町民生活グループへご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料を納めることが困難となった方については、申請により、保険料の徴収猶予や減免が受けられる場合があります。

保険証(被保険者証)が新しくなります：現在ご使用の保険証の有効期限が7月31日(土)をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は1年間です。

新しい保険証は黄色です

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、**黄色の保険証**をご使用ください。紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課町民生活グループまでお申し出ください。

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)が新しくなります

新しい減額認定証は橙色です

現在ご使用の減額認定証の有効期限が7月31日(土)をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日(日)からは**橙色の減額認定証**をご使用ください。新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、住民課町民生活グループへ申請してください。

区分Ⅱ…世帯全員が住民税非課税である方
 区分Ⅰ…世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方

- 世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、受給額が80万円以下の方)
- 老齢福祉年金を受給されている方

※給与所得がある場合は、令和3年8月以降は給与所得額から10万円を控除して判定

大沼野営場がオープン



今季オープンした大沼野営場
豊かな自然が家族連れに人気

アウトドアスポットとして人気がある鯉沼地区の大沼野営場が4月29日オープンし、町内や近隣から家族連れが訪れてデイキャンプなどを楽しみました。

大沼野営場は、外周約4kmの大沼のほとりにある有料のキャンプ場で、トイレを併設した管理棟や炊事場、簡易トイレなどがあり、貸し出し用のテントもあります。木々に囲まれた豊かな自然が人気を集めています。来訪者は密を避けながら新鮮な空気の下でアウトドアを満喫しました。

その後、新型コロナウイルス感染症が拡大し、北海道が国の緊急事態宣言の対象地域に指定されたことなどにより、現在、町は大沼野営場を町民のみの利用に制限しています。

町は5月6日、苫小牧市出身の松田一仁さん(62歳)に企業研修型地域おこし協力隊の委嘱状を交付しました。

松田さんは、大学を卒業後、大手化粧品メーカーなどに勤務し、現地法人の営業責任者として上海にも駐在していました。日本マーケティング協会マーケティングマスターを取得し、主に商品企画や販売促進、宣伝調査などブランドマーケティングの実績があり、町内での事業開発の話聞いて協力隊に応募しました。

委嘱状を交付した宮坂町長は「ノウハウを生かし、農産品の6次化や域内循環の活性化など、大いに期待しています」と語ると、松田さんは「町の農産物をブランド化し、中国など海外に販路を展開していきたい」と答えました。

企業研修型地域おこし協力隊 松田一仁さんに委嘱状



委嘱状を手に意欲をみせる松田さん

ウォレットジャパン株式会社と協定締結

町とウォレットジャパン株式会社(札幌市)は5月10日、「災害時におけるコンテナ型トイレ等の供給に関する協定」を結びました。

同社が、北海道内の自治体と協定を結ぶのは、北海道、北広島市に次いで厚真町が3例目。緊急時などの際には町の要請に基づき、避難所などにコンテナ型水洗トイレを供給します。

同社代表取締役の遠藤吉勝さんは「胆振東部地震の時も協力させていただきました。快適で安全なトイレを提供したい」とあいさつ。宮坂町長は「災害時では、トイレは食料と寝る場所と同等に大切なものです。協定によって十分な衛生環境が保障されることに感謝したい」と語りました。



協定を締結した宮坂町長と遠藤代表取締役

町では、災害情報や町からのお知らせが放送される「防災行政無線」を無償貸与しています。

「もしものとき」は明日かもしれない

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎ 27-2481



防災のページ 土砂災害区域について

近年、日本各地および道内においても、長く降り続く雨、局地的かつ集中的な豪雨による土砂災害が頻発しています。また、平成28年の熊本地震や平成30年胆振東部地震にみられるように地震による土砂災害も多く発生しています。

このようなことから、町は北海道と連携してハード対策はもとより、国の土砂災害防止法に基づき、警戒避難体制の充実・強化などのソフト対策にも取り組んでいます。



警戒避難体制の整備

土砂災害防止法について

土砂災害警戒区域指定法とは

土砂災害防止法は、平成11年の広島市や呉市などで発生した大規模土砂災害を契機として、平成12年5月に制定、平成13年4月に施行されました。

土砂災害(がけ崩れ、土石流、地すべり)から国民の生命・身体を守るために、土砂災害が発生する恐れのある危険区域を明らかにし、「危険の周知」や「警戒体制の整備」、「一定の制限による住宅などの新規立地の抑制」、「危険区域内の住宅移転推進」などのソフト対策(施設整備によらない対策)を推進するものです。

土砂災害警戒区域指定の流れ

北海道が土砂災害危険箇所の地形や土地利用状況などを調査する「基礎調査」を実施します。その後、関係する住民に住民説明会を実施して、土砂災害警戒区域を指定します。

土砂災害警戒区域の種類

土砂災害警戒区域には、土砂災害が発生した時の被害の規模に応じて、「土砂災害警戒区域(イエローゾーン)」と「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)」の2種類があります。

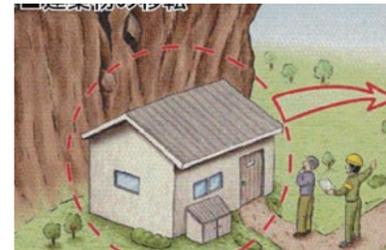
土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害から生命を守るため警戒避難体制の整備(地域防災計画への記載、要配慮者施設の避難体制、ハザードマップによる周知、宅地建物取引における取引業者の説明義務)を行います。

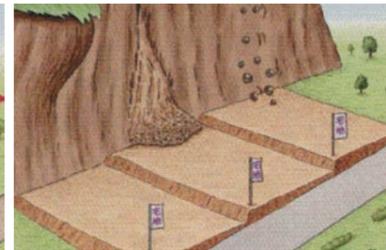
これにより、住民の防災意識の向上と防災情報の伝達体制を確立し、土砂災害時の避難体制を推進します。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

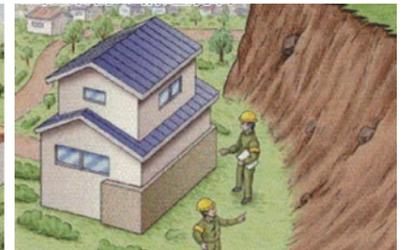
警戒避難体制の整備に加え、「建築物の構造規制」、「特定の開発行為に対する許可制」、「建築物の移転」の処置がとられます。



建築物の移転



特定の開発行為に対する許可制



建築物の構造規制

町内の土砂災害警戒区域等は、令和元年度末に基礎調査が終了しました。関係する住民への説明会を経て、令和2年度末にイエローゾーン194カ所、レッドゾーン100カ所が指定されました。

詳しい場所は、別途配布するパンフレットおよび以下のホームページでご確認ください。



町ホームページ
厚真町地域防災計画 資料編
(25頁~34頁)に記載



北海道土砂災害警戒情報システム
土砂災害警戒区域等の指定状況および基礎調査結果

秋村美代さん 100 歳のお祝い

町は5月17日、満100歳を迎えた秋村美代さん(上厚真)に百寿のお祝いを贈りました。

浜益村出身で、9人兄弟姉妹の3女として生まれ、結婚後は6人の子どもに恵まれました。現在、苫小牧市内の病院で療養し、親類から送られた動画などを見て過ごしているそうです。

お祝いは、秋村さんの4女で紺屋良子さん(67歳)と夫の義雄さん(70歳)が宮坂町長から受け取りました。町長が「一日でも長生きされることを願っています」と話すと、良子さんは「内臓は丈夫なので、元気に過ごして欲しいと思います」とお礼を述べました。



百寿のお祝いを受け取った良子さんと義雄さん



初の全国出品で審査委員会特別賞を受賞した作品と中井さん

習字教室主宰の中井紫竹さん 初の全国入賞、作品を町に寄贈

習字教室を主宰する中井紫竹さん(本名・中井み子さん)が5月17日、全国規模の第11回観梅展(公益財団法人日本習字教育財団主催)に初出品して初入賞したことを町に報告しました。

観梅展は2000年にスタートした条幅作品展。昨年夏に作品を募集し、約3000点の中から、道内では最高賞の大賞と審査委員会特別賞に中井さんが選ばれました。

中井さんは、コロナ禍で停滞する空気を書の力で元気にしたいと出品を決意。特別定額給付金で筆や墨などを購入し、自らの心を清める意味がある「洗心」の2文字を書き上げました。たくましさの中にも墨のにじみやかすれで繊細さや躍動感を表現しました。

中井さんは「教室を開いて17年。受賞を励みに、体力が続く限り頑張りたい」と語りました。受賞作品は町に寄贈され、総合福祉センターのロビーに飾られました。

10年ぶりに人権の花運動 町内2小学校の児童が花壇づくり

町は5月18日、上厚真小学校で10年ぶりに人権の花運動を実施しました。

運動は、法務省の委託事業です。全国の小学生が対象で、花を育てることで互いに尊重し、優しさや思いやりの心を養うことを目的にしています。上厚真小学校では、教員から手ほどきを受けた1年生13人が、白やピンク、赤の3色のベゴニアの苗約50株を6個のプランターに植えました。

また、月末には、厚真中央小学校でも、学年ごとに数日かけて全校児童がプランター25個に花の苗200株を植えました。



優しく穴を掘りベゴニアの苗を植える1年生たち

厚真ダムで取水式

町土地改良区(細川隆雄理事長)主催の厚真ダム取水式が5月12日、ダム管理事務所近くの高台にある水神宮で行われ、土地改良区の役員ら約30人が営農用水の安定供給と秋の豊作を祈願しました。

昨秋、胆振東部地震で被災した水神宮の修復が終わり、取水式は2年ぶりに行われました。細川理事長は「皆さんに集まっていただき、取水式ができてうれしく思います。貯水量も順調で、今年も出来秋が楽しみです」と語りました。



営農用水の安定供給などを願う関係者たち



植樹を終えて記念撮影するメンバーたち

鶴川漁業組合青年部と女性部が植樹

鶴川漁業協同組合厚真支所の青年部と女性部が5月13日、胆振東部地震で斜面が崩落した幌内地区の町有林で植樹を行い、森林の早期再生を願いました。

青年部と女性部の植樹は、2年ぶり15回目で、今回は、参加者約30人が、カラマツの苗木330本を植えました。青年部長の西館純之さんと女性部長の村上裕子さんは声をそろえて「森林の再生にはまだまだ力が必要です。これからも皆さんと力を合わせて頑張っていきたい」と話しました。

東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーを記念した植樹会が5月15日、町スポーツセンターの敷地内で行われ、幼児や児童など約20人がエゾヤマザクラの苗木10本を植えました。

記念植樹は、公益財団法人日本さくらの会が進めているプロジェクトで、道内では厚真町のみで行われました。

植樹には、子どもたちのほか、国会議員や町議会議長、町商工会、とまこまい広域農協から来賓も出席。宮坂町長が「世代を越えて、明るい厚真町をバトンタッチしたい」とあいさつしました。参加者は、2人1組になって苗木に土をかぶせて水をかけ、苗木の成長を願いました。

東京2020 聖火リレー記念 桜の苗木を植樹



丁寧に土をかぶせる女の子と町長



鎮魂と復興を願って植樹する参加者たち

吉野地区に寄贈されたシロヤマザクラの苗を植樹

胆振東部地震で甚大な被害があった吉野地区で5月15日、奈良県・吉野山から贈られたシロヤマザクラの植樹会を開き、遺族など13人が鎮魂と復興の願いを込めて苗木5本を植えました。

苗木は、公益財団法人吉野山保勝会が町の復興を応援する目的で読売新聞社北海道支社を通じて寄贈したもので、地震の翌春に町に届き、桜丘の植林地に仮植えして大切に育ててきました。シロヤマザクラは、数に限りがあり大変貴重なものですが、吉野地区の名前の由来を聞いた同会が、特別に協力を申し出てくれました。参加者は、斜面に向かって黙とうをささげた後、かつての桜の風景を心に重ねながら苗木を植えました。



Vol.258

厚高インフォメーション Atsuma High school Information



学校の取り組みをご覧いただけます。
厚真高校ホームページ
<http://www.atsuma.hokkaido-c.ed.jp/>

■新入生歓迎会(4月16日)
本校の生徒会の生徒が企画した新入生歓迎会が、体育館で行われました。
新入生27人は、生徒会の係から一人ずつ紹介を受けて、全校生が待つ体育館に入場しました。
スライドを使い、教職員や学校行事、部活動の紹介など、創意工夫した内容で、心のこもった温かい歓迎会でした。

■生徒総会(4月28日)
全校生徒70人が、体育館で生徒総会を開きました。令和2年度の活動報告と生徒会会計決算報告、令和3年度の活動計画と生徒会会計予算について審議しました。各クラス代表からの質問について生徒会執行部が回答し、拍手で原案通り承認されました。生徒総会を通して、集団での討議の方法や態度について学ぶことができました。



あつまるくんが登場した新入生歓迎会

■開校記念日(4月20日)
歴史と伝統ある北海道厚真高等学校は、68回目の誕生日を迎えました。開校以来、地域の多くの皆さんに愛され、支えていただきありがとうございます。より一層、発展させていきます。
■花壇整備(5月14日)
1年生27人が、生徒玄関前の花壇に苗210本を植えて花文字を作りました。共同作業を通じて、クラスの結束を図るのが目的です。生徒はジャージや軍手を着用し、スコップを使って気持ちを込めて苗を植えました。水やりは1年生が担当し、大切に育てていきます。

今回は、町公式キャラクターのあつまるくんも登場して町の魅力を紹介。苦小牧市内から通学している新入生にも、厚真のことをたくさん知ってもらいたいと思います。
最後に、生徒会長と新入生代表が一緒にくす玉を割り、拍手と歓声のなか終了しました。新入生は厚高の宝です。充実した有意義な3年間を過ごしてほしいと願っています。

短歌

あつま文芸友の会発行「文芸あつま第二十五号」から抜粋
蹄こそ乳牛にとりて命なり春秋二度の削蹄続けし
目の前の大木登る二匹してリストも違ふ小動物なり
器用なる友はコロナ禍変身すマスク作りに忙しき日々

浜厚真 山田志津
本郷 矢部慧子
本郷 武田弘子

介護保険 地域支援事業 利用について

地域支援事業は、要介護状態になることへの予防を目的に市町村ごとに総合事業サービスを提供しています。

総合事業サービスを利用するには、基本チェックリスト調査または要介護認定を受けていただき、町が必要と判定した方が利用できます。利用相談については、お気軽にお問い合わせください。

利用できる方(基本チェックリスト調査の対象)

- ①基本チェックリストによる事業対象者認定を希望する方
 - ②介護予防給付サービスを必要としない方
 - ③第1号被保険者の方(65歳以上の方)
 - ④要支援1の認定を受けている認定更新対象者(要支援2の方も実施可能)
- ※要介護認定を受けている方は、更新認定と基本チェックリスト調査を同時に行えません。

基本チェックリスト調査・事業対象者認定に関する問い合わせ(相談窓口)
厚真町地域包括支援センター ☎29-7407
(児童会館内、厚真町社会福祉協議会受託)

訪問型サービス	通所型サービス (通所相当サービス)
【費用負担】 あり 【送迎】 なし(訪問)	【費用負担】 あり 【送迎】 あり
要支援者などに対して掃除、洗濯などの日常生活上の支援を提供	要支援者などに対して機能訓練や集いの場所など日常生活上の支援を提供
事業所名：厚真町社会福祉協議会訪問介護事業所 運営法人：厚真町社会福祉協議会 ☎26-7501	事業所名：あつまデイサービスセンター ☎27-3111 事業所名：厚南デイサービスセンター ☎26-8111 運営法人：北海道厚真福祉会
通所型サービスA	通所型サービスC
【費用負担】 なし 【送迎】 あり	【費用負担】 なし 【送迎】 あり
レクリエーション・軽運動などを短時間で提供	生活機能向上を改善するための運動器機能向上プログラムの提供※原則3カ月(最長6カ月間)の限定利用
事業名：いきいきサポートサロン 事業委託先：厚真町社会福祉協議会 ☎26-7501	事業名：町高齢者機能訓練事業 事業委託先：あつまクリニック ☎27-2422

法務局メモ

登記・相続に関するQ&A

第11回「土地の境界について」

Q 土地の境界がはっきりしない。どうしたらいいの？

【問い合わせ】

札幌法務局苫小牧支局 ☎0144-34-7403
<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>
札幌土地家屋調査士会 ☎011-271-4593
<http://www.saccho.com/>

A 手続きは次の通りです。

隣との土地の境目は通常「境界」といわれており、その目印として「境界標」が設置されています。

皆さんの大切な財産である土地の境界がはっきりしないということは、この不動産を使用(占有)できる範囲や処分ができる範囲が分からないので、悩みの種となってしまいますね。

皆さんに代わり「境界」を調べる国家資格者が、土地家屋調査士です。法務局が管理・保管している地図や地積測量図などの資料、役所などが持っている地図・図面等、そして土地家屋調査士が調査した測量成果などの資料に基づき、境界線や境界杭を調べます。

皆さんから土地の履歴や情報を頂いて実際に測量作業や杭の調査をし、隣の所有者にも事情を伺ったうえで総合的に分析して、正しい境界線や境界点を導き出します。

境界について隣と意見が違っている場合は、日常生活にも支障をきたす場合があります。札幌土地家屋調査士会では「境界問題解決センター」を設置しており、法務局にも「筆界特定制度」があります。お気軽にご相談ください。

発表します!! 将来の夢&目標

厚真中央小学校6年



いげだ こお 池田 心音さん

おおくぼ やまと 大久保 優くん

いしむら そうた 石村 聡汰くん

あんげ あゆみ 安瀬 歩未さん



こころの相談



本人やご家族のこころの健康について臨床心理士が相談に応じます。

Table with consultation details: とき (6月18日(金)、7月16日(金) 10時~15時), ところ (総合ケアセンターゆくり), 申し込み (相談日の1週間前までに住民課 健康推進グループにお申し込みください。)

健診・相談・検診

乳幼児相談: 対象 (令和2年5月3日~令和3年5月2日生まれ), とき (7月2日(金) 10時~11時15分), ところ (厚南子育て支援センター), 持ち物 (母子健康手帳、バスタオル)

胃がん検診 (要事前申し込み): 対象 (40歳以上の方), とき (7月11日(日)~13日(火) 6時~9時), ところ (総合ケアセンターゆくり), 持ち物 (7月16日(金)~17日(土) 6時~9時 厚南会館)

肺がん結核検診 (未受診者検診): 対象 (35歳以上の方), とき (7月26日(月) 15時~15時45分 厚南会館, 17時~18時 総合ケアセンターゆくり)

大腸がん検診 (要事前申し込み): 対象 (40歳以上の方), とき (7月11日(日)~20日(火)), ところ (総合ケアセンターゆくり・厚南会館), 持ち物 (自宅で検体(便)を採取し提出)

保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

Table with columns: 相談・検査の名称, 内容, 日程, 受付・予約. Includes COVID-19, medical, and HIV services.

7月の日曜・祝日当番医 診療時間：9時~17時

Table with columns: 日程, 区分, 病院名, 住所(苫小牧市), 電話(0144). Lists various clinics and their contact info.

苫小牧市夜間休日急病センター

夜間・休日は急病センターも診察を受け付けています。診療科目 内科・小児科 住所 苫小牧市旭町2-9-2 電話 0144-32-0099

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます http://www.qq.pref.hokkaido.jp ☎0120-20-8699 ☎011-221-8699(携帯・PHSから)

※医療機関が変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。



子育て支援センター 7月のよてい

問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみに併設) 厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)

子育て講座 デコアルバム

日時: 7月7日(水)10時~11時 場所: 厚南子育て支援センター 持ち物: お子さんの写真3~5枚、はさみ、スティックのり(液体のり不可) 参加費: 500円(材料費) 定員: 5組 申し込み: 6月30日(水)までに厚南子育て支援センターへ

子育て講座 あそび講座

日時: 7月14日(水)10時~11時 場所: 厚真子育て支援センター 内容: ①手遊び・わらべうた バルーン遊びなど ②子育てミニ講座 「イヤイヤ期のおはなし」 定員: 5組 申し込み: 7月7日(水)までに厚真子育て支援センターへ

子育て講座 おはなしのびっこ

日時: 7月29日(木) 10時30分~11時 場所: 厚真子育て支援センター 内容: 絵本の読み聞かせなど 定員: 5組 申し込み: 7月26日(月)までに厚真子育て支援センターへ

Hello えいご・えいごであそぼう 10時30分~11時

ALTの先生と遊びを通じて英語に触れる事ができます。開催日は情報誌をご覧になるか、各センターにお問い合わせください。

- 自由開放・子育て相談(※要事前連絡) 月曜~金曜日 9時~12時、13時~15時
サークル活動(※予約制) 月曜~金曜日 13時~15時

予防接種

Table with columns: 接種できる日, 予約, 受付・接種場所, 持ち物. Details for unaccompanied children and elementary school students.

◎予約時は、予防接種専用サイトで予約の可否を確認してください。サイト内の予防接種と母子手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

Table with columns: ワクチン, 対象者, 標準的な接種期間と回数. Lists various vaccines like B型肝炎, ロタウイルス, ヒブ, etc.

パブリックコメント
意見募集

厚真町過疎地域持続的発展市町村計画

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行に伴い、令和3年4月1日付で厚真町は過疎地域に指定されています。

本法律では、過疎地域の持続可能な地域社会の形成および地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を目指して、各市町村が「過疎地域持続的発展市町村計画」を定めることができることとされています。

計画策定にあたり、皆さんのご意見をお寄せください。

意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に事務所または事業所などを有する個人、法人その他団体
- ・町内の事務所または事業所に勤務する方
- ・町内の学校に在学する方
- ・このパブリックコメント手続きに係る案件に利害関係を有する方

募集期間

6月28日(月)～7月27日(火)(予定)

資料の閲覧場所

役場本庁舎、厚南会館、町ホームページ

意見の提出方法

意見提出用紙(氏名および住所、法人その他の団体は名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地を記入)を郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれかにて提出

意見の提出先

- ・持参・郵送：〒059-1692 京町120番地
まちづくり推進課 復興推進グループ
※開庁時間…8時30分～17時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)
- ・ファックス：27-2328
- ・電子メール：hukkou@town.atsuma.lg.jp

まちの
アイドル

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。
(メール)kikaku@town.atsuma.lg.jp



おおしお りょうまくん(3)



くぼ ななちゃん(3)



やまなか もみじちゃん(3)

こぶしの湯 あつま

イベントカレンダー 7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				①	③倍	
4	5	6	7	8	9	10
⑤	②	④ ③倍	⑥	①		
11	12	13	14	15	16	17
⑤	③倍	④	⑥	① ②倍	③倍	
18	19	20	21	22	23	24
⑤	②	④	⑥ ②倍	① ③倍		
25	26	27	28	29	30	31
⑤	風呂	④	⑥	①	②	

- ⑤毎週日曜▷ちびっこデー：小学生はサービス券2枚
 - ②毎週月曜▷シルバーデー：65歳以上はあつままるカードポイント3倍
 - ④毎週火曜▷メンズデー：男性はサービス券2枚
 - ⑥毎週水曜▷高齢者無料入浴券の日：町交付の無料入浴券ご利用でヘルシーセットが750円→550円
 - ①毎週木曜▷レディースデー：女性はサービス券2枚
 - ②最終金曜▷町民の日：誕生月の町民はレストラン利用で入浴無料
 - ・2と6のつく日はあつままるカードポイント3倍
 - ・5のつく日は町交付の無料券利用であつままるカードポイント5倍
 - ・毎月26日は風呂の日：あつままるカードポイント3倍、サービス券2枚
- ※イベントは予告なく、変更となる場合がございます。
問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126

健康情報

歯と口の健康

今月の担当

保健師
井上 朋美

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。
みなさんは、なんでもよく噛んで食べることができますか？
歯と口の健康は、からだ全体の健康にも深く関わっています。
健康で充実した毎日を送るために、子どもから大人まで「歯と口」を目指しましょう。

歯と口の役割

- ① 食べる…食物の消化・吸収を助ける。味を感じやすくさせ、美味しく食事を楽しむ。
- ② 話す…はっきりとした発音で話し、他の人とコミュニケーションを取る。
- ③ 表情をつくる…表情をつくることで感情を表現する。
- ④ その他…体全体の姿勢を保つ、握力・瞬発力などを保つ。

よく噛むことの効能

- 噛むという動作は、顎の筋力維持や唾液の分泌を促し、次のような効果が期待できます。
- 体づくり▷元気な体づくりの基本は、いろいろな物をよく噛んで食べることに。また、よく噛むことで消化を助け、胃腸の負担を減らします。
- 肥満予防▷噛む回数の少ない人は早食い・食べ過ぎの傾向があり、肥満につながります。
- 脳の活性化▷よく噛むことで脳への血流がアップし、脳の発達や機能の向上、認知症予防などにつながります。
- 虫歯・歯周病予防▷唾液には口の中の清浄・殺菌の役割があります。(歯周病は、糖尿病の悪化や心臓病、早産・低出生体重児などのリスクを高めるため、しっかりと予防していきましょう)
- がん予防▷唾液中の酵素には食物中の発がん物質の働きを抑える作用があるといわれています。

歯と口を守る！生活とケア

- きちんと歯を磨く
正しいブラッシング法で歯みがきをする。(歯間ブラシやフロスなども併用する)
- 「よく噛む」習慣をつける
・今よりも10回多く噛むことを意識する
- ・食物を飲み物で流し込まない
- ・食物繊維の豊富な食材、噛み応えのある食材を取り入れる
- (よく噛むことで歯の汚れも落としてくれる)
- バランスよい食事をとる
- 甘い物を食べ過ぎない
- だらだら食べをしない
- 歯科検診を受ける
1年に1回は歯科検診を受けましょう。正しい歯磨き方法なども指導してもらえます。



歯や口を守る！栄養素

- ☆カルシウム→牛乳、乳製品、大豆製品など
- ☆たんぱく質→魚・肉、大豆製品、卵
- ☆ビタミンA→カボチャ、ニンジン、ホウレン草などの緑黄色野菜
- ☆ビタミンC→イチゴなどの果物、ブロッコリーや小松菜など
- ☆ビタミンD→魚、キノコ類など

簡単☆ちょこっとレシピ

豆腐料理(麻婆豆腐、肉豆腐など)の豆腐を高野豆腐に置き換えてみましょう！弾力があり、噛み応えがアップします。

ごみ回収カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土
第1週	休み	生ごみ (祝日は休み)	もやせるごみ	ペットボトル 紙パック	生ごみ	プラスチック 古紙類(下地区)	もやせないごみ 有害ごみ
第2週	休み	生ごみ (祝日は休み)	もやせるごみ	缶	生ごみ	プラスチック	休み
第3週	休み	生ごみ (祝日は休み)	もやせるごみ	ペットボトル 紙パック	生ごみ	紙・古紙類 (上・下地区)	もやせないごみ 有害ごみ
第4週	休み	生ごみ (祝日は休み)	もやせるごみ	びん	生ごみ	プラスチック	休み
第5週	休み	生ごみ (祝日は休み)	もやせるごみ	休み	生ごみ	休み	休み

上地区…京町、表町、本町、錦町、本郷、新町、朝日、幌里、桜丘、吉野、富里、高丘、幌内、東和、宇隆
下地区…豊沢、美里、上厚真、浜厚真、共和、共栄、豊川、上野、富野、厚和、清住、鯉沼、軽舞、豊丘、鹿沼

財政状況

地方自治法の規定に基づいて、安平・厚真行政事務組合会計の歳入・歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

※各項目の合計と総額の相違に関しては、1万円未満の端数処理によるものです

予算の執行状況 (令和3年3月31日現在)

歳入	予算現額	収入済額	収入率	備考
分担金及び負担金	2億351万円	2億351万円	100.0%	(内訳) 安平町：1億2,888万円 厚真町：7,463万円
使用料及び手数料	2,622万円	2,937万円	112.0%	ごみ処理手数料、大型ごみ処理券、ごみ袋売払手数料等
財産収入	170万円	71万円	42.1%	アルミ・スチール缶、鉄くず等売払い等
繰入金	1,074万円	1,074万円	100.0%	基金の取り崩し
繰越金	55万円	55万円	100.1%	令和2年度繰越金
諸収入	82万円	99万円	120.5%	再商品合理化化拠出金配当、PETボトル有償入札拠出金配当等
国庫支出金	920万円	0	0.0%	令和2年度一般事業債
歳入合計	2億5,274万円	2億4,587万円	97.3%	

歳出	予算現額	支出済額	執行率	備考
議会費	16万円	14万円	90.5%	組合議会経費
総務費	1,982万円	1,900万円	95.9%	事務局職員人件費、事務費等、組合監査委員経費
衛生費	2億3,003万円	1億9,796万円	86.1%	ごみ処理委託等
公債費	173万円	172万円	99.8%	施設整備のため国などからの借入金の償還
予備費	100万円	0	0.0%	
歳出合計	2億5,274万円	2億1,883万円	86.6%	

地方債の状況

地方債とは、一定の基準を満たす事業の財源として、組合が国などから借り入れた長期的な借入金です。

区分	令和3年3月31日現在 残高
一般廃棄物処理事業債	
ストックヤード施設整備事業(平成21年~22年)の償還	832万円

組合財産状況

建物	2,264.12 m ²	塵芥(じんがい)処理場 洗車場汚水処理設備 ストックヤード(キャノピー) 有機物供給センター 保管庫
物品	車両 4台	公用車 ホイールローダー 油圧ショベル フォークリフト
基金	3,052万円	廃棄物処理施設整備基金

※物品は、購入金額100万円以上を記載しています

<問い合わせ> 安平・厚真行政事務組合 ☎22-3151
住民課 町民生活グループ (総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

情報ひろば INFORMATION

☎：電話 ☒：Eメール
🏠：ホームページ 📠：ファックス

労働保険の年度更新

令和3年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(火)~7月12日(月)です。管轄の労働局・労働基準監督署へ、金融機関で申告・納付をお願いします。年度更新の申告書は、管轄の労働局・労働基準監督署への郵送や電子申請でも受け付けていますので活用ください。

■申告・納付が困難な場合の相談
年度更新コールセンター(7月16日まで、☎0800-1555-6780)

新型コロナウイルスの影響でローン返済にお困りの方へ

新型コロナウイルス感染症の影響で、住宅ローンなどの債務の返済が困難になった個人・個人事業主は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の特則によって、債務の整理や自助努力による生活・事業の再建について支援が受けられる可能性があります。

■対象

・新型コロナウイルス感染症の影響で、失業や収入の減少によりローンが返済できない
・資産より負債が多く、将来の収入見通しがたえず返済できない
・事業を再建したいと考えているが、既存債務の負担が大きい

■メリット

・弁護士などの登録支援専門家による手続き支援が無料で受けられます
・財産の一部を手元に残せます
・個人信用情報として登録されません

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話でローン借入先の金融機関などにお問い合わせください。

■問い合わせ

各借入先の金融機関、産業経済課経済グループ(☎27-2486)

栗山町立北海道介護福祉学校 一日体験入学

高校生と高卒者が対象です。福祉のまち栗山町の介護福祉士養成校・栗山町立北海道介護福祉学校(2年制専門学校)で、介護福祉士を目指しませんか?

■学校概要

充実したカリキュラムで、介護現場で即戦力として必要とされる人材を育てます。公立ならではの低学費です。(2年間最大175万円、返済免除となる修学資金などのサポートあり)

■日時

6月26日(土)、7月24日(土)、8月28日(土)、9月25日(土)、10月30日(土)
※各日とも10時~13時30分を予定

■内容

介護実技体験・模擬授業・地元食材を使用したランチ談話交流
※保護者同伴可、ランチ付き、交通費一部助成

■申し込み

電話か学校ホームページからお申し込みください。

■問い合わせ

栗山町立北海道介護福祉学校
(〒069-1508 夕張郡栗山町字湯地60番地、☎0123-7216060、
🌐 <https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/kaigofukushi/>)



住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災報知器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は、4月末時点で全世帯数の91.6%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署は、未設置の住宅への普及・促進に取り組んでいます。

設置による奏功事例



使用済みマッチを書類の入ったゴミ箱へ捨てたところ残り火が引火!!初期消火に成功!

1階で作業中の居住者が、2階の住宅用火災警報器の鳴動に気づいて2階居間のドアを開けたところ、ゴミ箱から煙と炎が発生していた。粉末消火器で初期消火し、難を逃れた。

問い合わせ 胆振東部消防組合消防署厚真支署 ☎26-7119

君の椅子プロジェクト・2000脚目に記念品

新生児の誕生を祝う君の椅子プロジェクト(磯田憲一代表)で、通算2000脚目の椅子の贈呈式が4月25日に剣淵町で行われ、プロジェクトに参加する道内の6町(厚真、東川、東神楽、愛別、剣淵、中川)から、記念品が贈られました。

君の椅子は、毎年、東京のデザイナーが椅子のデザインを考案し、旭川市の家具職人が道産材で仕上げています。町は、これまで述べ83人に椅子を贈りました。

町税・保険料 今月の納期

科目	納期	問い合わせ
町道民税第1期	6月30日(水)	住民課 税務グループ ☎26-7871
介護保険料第1期		

マチの善意

7月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。その他の講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

10時30分~11時	6日(火)、7日(水)、13日(火)、14日(水) 16日(金)、19日(月)、21日(水)、26日(月) 27日(火)、29日(木)、30日(金)
13時30分~14時	2日(金)、9日(金)、15日(木)、20日(火)

(一社)苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

ATSUMA LOVERS

ちりばめられた新緑の水田から、カエルの鳴き声が響く季節になりました。結婚を機に厚真に移り住んで5年目。妻の実家の有限会社山ヨ藤井商店でチーフを務め、先輩の勧めで町商工会青年部の部長に就きました。「一つでも形にして、町の活性化を加速したい」。日常の景色に癒されながら意欲を燃やす黒崎さんに話を聞きました。



厚真町商工会青年部 部長
Vol.14 黒崎 靖広さん(39歳)
くろさき やすひろ

先陣を切って町に活力を

わず来店客と会話を重ね、商工会の活動にも参加しました。「会社の理解と、周りの人に助けてもらいながら、地域に溶け込みました。人とのつながりの大切さを実感しました」。

「今だからこそできることは何か」。部長の立場で自問自答します。経営に関する勉強会を開いて会員の会社の体力を温存し、地域にお金が落ちるようなイベントの仕掛けも熟考しています。「人脈は、将来の活性化の武器や財産になると信じています。コロナ禍だからこそ、人のつながりを大切にしたい」と力を込めました。

結束力や行動力を備えているのが商工会青年部と胸を張ります。柔道で培った冷静な判断力と営業で経験した柔軟性を生かしたり、ダーシップを心掛けています。

「先陣を切って、仲間と共に更に組織力を高めて町を盛り上げたい。生涯代え難い経験にしたいですね」。

酪農のマチ・標茶町の出身。学生時代から通算10年余りを札幌市で過ごし、保険の営業マンとして活躍しました。故郷に戻り、保険会社の個人事業主になりましたが、自宅を空けることも多く、札幌時代に知り合った妻との結婚を機に転職を検討。妻の実家がある厚真町で新たな人生を歩むことを決意しました。「一番は、家族と一緒に田舎で暮らしたいという思いが

強かったことですかね。また、今のお店で働けることで、好きな接客業に身を置くこともできました。天職だと思っています」。

しかし、最初の半年は、土地勘もなく知り合いもいなかったため、ストレスも蓄積したといいます。「自分のことを知ってもらうには、コツコツと会話を続けていくことが大切かな」と思い、人脈づくり

に時間を費やしました。世代を問

あなたにとっての
愛すべき厚真を投稿してください

フェイスブック
@atsumatownhokkaido

Instagram
atsumalovers

ハッシュタグ#atsumaloversをつけてフェイスブックまたはInstagramに投稿してください。

ATSUMA LOVERS